

資料 1-3

令和6年11月定例会（付託）
経済委員会資料
観光スポーツ文化部

藍場浜公園西エリアにおける
新ホール早期整備プラン（素案）

令和6年12月

徳島県

目次

第1 これまでの取組・現状

1 「新ホール整備」検討の経緯	1
2 国における文化芸術政策の状況	3
3 県における文化芸術施策の展開	4
4 市における文化芸術施策の展開	4
5 県内の主要な公立文化ホール施設の状況	5
6 他県における公立文化ホール施設の状況	6
7 これまでの意見	7
8 プロモーター等ヒアリングにおける意見	9
9 藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備に向けた文化団体の意見	10

第2 基本的事項

1 県計画等との関連性	13
2 新ホールの位置づけ	14
3 県市協調・役割分担	14
4 基本目標	14
5 施設使命	14
6 建設用地	16

第3 事業展開

1 事業展開の方向性	19
2 具体的な事業展開	20
3 新ホール整備までの事業展開	24
4 県内文化ホール施設等との連携	24

第4 管理運営

1 管理運営の基本的事項	26
2 管理運営組織	26
3 運営手法	27
4 運営経費	27

第5 施設整備計画

1 施設整備の基本的事項	28
2 施設の構成（エリア）と機能	29
3 各種設備	32
4 施設整備における留意事項	33
5 施設配置計画	35
6 概算面積	36
7 整備手法	36
8 整備費	38
9 整備スケジュール	39

第1 これまでの取組・現状

1 「新ホール整備」検討の経緯

徳島では、四国三郎・吉野川の肥沃な大地で培われた「阿波藍」による経済的繁栄を受けて、「阿波おどり」や「阿波人形浄瑠璃」といった「伝統芸能」が盛んに行われ、また、遍路文化の「お接待の精神」が生んだ「板東俘虜収容所」がアジア初演の地となった「ベートーヴェン・第九」に代表される「クラシック」など多彩な文化芸術が、広く県民の皆様の中に、息づいてきました。

その徳島の特徴的な文化芸術を、県都において支えてきた「徳島市立文化センター」について、「施設の老朽化」や、「多様化する施設利用者のニーズに対応するための機能が十分でない」という住民や文化団体の皆様からの強い要望を受け、文化センターに代わる新しい施設として、規模や機能を充実させた「新ホールの整備」に向けた検討が、平成5年度の「音楽・芸術ホール建設検討市民会議」に始まり、おおよそ四半世紀にかけて行われてきました。

平成27年度には、「文化センター」の利用が中止となり、県都に1000席以上の客席規模の公共ホールがない状況が続く中、令和2年9月に、徳島市が県に対し、新ホール整備の早期実現に向けた緊急要望を行い、これを受けて、「縣市協調未来創造検討会議」が発足しました。

同検討会議においては、これまでの徳島市における「新ホール整備」に向けた様々な検討の成果を基本として、「旧文化センター跡地」における新ホール整備の検討を行い、令和2年12月に、新ホール整備の大きな方向性としてまとめた「縣市協調新ホール整備基本方針」を策定し、さらに、令和3年3月に、基本方針の内容の具体化を図った「縣市協調新ホール整備基本計画」を策定しました。

その後、新ホール整備については、徳島県が主管となって、「設計・施工一括発注方式」により、公募プロポーザルを実施し、令和3年度から令和5年度にかけて、「基本設計」、「実施設計」を進めてきました。

一方で、建設資材価格や工事人件費の高騰が続く情勢下において、令和5年5月から、新ホール整備の見直しに向けた検討を開始し、同年11月に、新ホールの建設地を変更し、「藍場浜公園西エリア」を候補地とする構想を表明しました。

令和6年2月から6月にかけては、「新ホール整備候補地調査業務」を実施し、調査モデルプランにより、「藍場浜公園西エリア」における新ホールの施設規模や機能等の具体化を図り、また、7月から8月にかけて、興行関係者、公立文化ホール施設等に対しヒアリングを実施して、1500席規模のホールで可能なイベントや、興行公演の誘致に向けた方策等を取りまとめ、同年9月、徳島市長との会談において、「藍場浜公園西エリア」で縣市協調により新ホール整備をすることなどの取組方針について合意しました。

「藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プラン」については、「縣市協調新ホール整備基本計画」や、「新ホール整備候補地調査業務」の調査モデルプランをベースに、「新ホール早期整備プラン意見交換会」、「県内文化団体へのヒアリング」等での意見を踏まえ、具体化を図ります。

※新ホール整備の検討経緯（まとめ）

年度	主な内容
平成5～6年度	・音楽・芸術ホール建設検討市民会議（H5.11～H6.6：5回開催）
平成8年度	・音楽・芸術ホール基本構想・基本計画策定委員会（H8.5～H9.3：各 部会別に計13回開催）
平成14年度	・音楽・芸術ホール推進市民会議（H14.9～H15.3：4回開催）
平成15～16年度	・音楽・芸術ホール推進検討市民会議（H15.11～H16.11：8回開催）、 報告書提出（ホール規模等について5案の提言）
平成17年度	・新町西地区市街地再開発事業の公共公益施設として、音楽・芸術 ホールの一体的整備を検討
平成19年度	・音楽・芸術ホール整備についての意見交換会（H19.7～H20.2：4回 開催） ・「（仮称）音楽・芸術ホール整備計画」策定（H20.3）
平成23年度	・新町西地区再開発推進組織が「新町西地区再開発構想案」を市に 提出 ・構想案を基に大ホール1500席、小ホール300席とした案 を議会に報告
平成24年度	・新町西地区市街地再開発事業都市計画決定
平成24～26年度	・新ホール管理運営計画策定のための市民会議（H25.3～H27.3：9回 開催） ・「新ホール管理運営計画」策定（H27.3）
平成27年度	・市文化センター利用中止
平成28年度	・再開発事業において整備するホールを購入しない方針表明 ・市文化センター耐震リニューアル検討 ・音楽・芸術ホール整備推進有識者会議（H28.10～11：4回開催）、「新 たなホール整備に向けての提言書」提出（H28.11）
平成28～29年度	・新ホール建設候補地検討会議（H29.3～5：5回開催）、3候補地（旧 市文化センター跡地・旧動物園跡地・徳島駅西側駐車場）で検討、「新ホ ール建設候補地選定についての意見書」提出（H29.5） ・新ホール建設候補地を「徳島駅西側駐車場」に決定（H29.5）
平成30年度	・建設候補地である「徳島駅西側駐車場」を見直し、残る2候補 地のうち、「旧文化センター跡地」で検討することを議会に報 告（H30.9） ・新ホール整備検討会議（H30.10～H31.2：5回開催） ・新ホール整備方針を議会に報告（H30.12） ・新ホール整備基本計画（素案）を議会に報告（H31.3）
平成30～ 令和元年度	・新ホール整備基本計画（素案）のパブリックコメント手続を実施 （H31.3～4） ・新ホール整備基本計画（案）を議会に報告（R1.6） ・建設予定地を巡る問題等から、計画の進捗が停止
令和2年度	・徳島市が「緊急要望書・新ホール整備の早期実現に向けて」を 県に提出（R2.9） ・県市協調未来創造検討会議（R2.10～） ・県市協調新ホール整備基本方針・策定（R2.12）

令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「設計・施工一括発注方式」による公募型プロポーザルを実施 (R3.5~9) ・優先交渉権者と「基本協定」、「基本設計契約」を締結 (R3.11) ・「基本設計業務」を実施 (R3.11~R4.6) ・徳島文化芸術ホール（仮称）管理運営計画検討委員会 (R4.3~R5.1：6回開催)
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「実施設計業務」を実施 (R4.7~R5.12) ・「徳島文化芸術ホール（仮称）管理運営計画」を策定 (R5.3)
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新ホール整備に向けた見直し検討を開始 (R5.5) ・新ホール整備見直しに向けた「県民アンケート」を実施 (R5.8~9) ・新ホールの建設地を変更し、「藍場浜公園西エリア」を候補地とする構想を公表 (R5.11)
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・「藍場浜公園西エリア」における規模、機能等の調査結果を公表 (R6.6) ・興行関係者等に対して実施したヒアリング結果を公表 (R6.9) ・徳島市長との会談において、「藍場浜公園西エリア」で県市協調により新ホール整備をすることなどの取組方針に合意 (R6.9)

2 国における文化芸術政策の状況

国においては、平成13年12月、「文化芸術振興基本法」を制定し、文化芸術の振興に関し、基本理念を定めて、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定め、文化芸術に関する活動を行う者の自主的な活動の促進を旨として、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図ることとしました。

同法第25条では、「国は、劇場、音楽堂等の充実を図るため、(略)施設の整備、公演等への支援、芸術家等の配置等への支援、情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。」とされており、これを背景として、平成24年6月に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定されました。同法においては、我が国の劇場や音楽堂、文化ホール等に係る現状や課題を踏まえ、劇場、音楽堂等の活性化を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現等に寄与することとされております。

一方、近年、少子高齢化・グローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開が、より一層求められるようになりました。

こうしたことから、成立後、一定期間が経過していた「文化芸術振興基本法」について、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策を本法の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用するよう、平成29年6月に改正が行われ、法律名も「文化芸術基本法」に変更されました。

また、「日本の文化力」は世界に誇る我が国最大の資産であることから、未来に向けて着実に維持・継承しつつ、発展・成長させ、文化に対する戦略的な投資は経済成長の起爆剤にもなり得るとの認識の下、文化芸術を核とした「成長と分配の好循環の拡大」による文化芸術振興と経済成長の実現を目指すため、文化芸術と他分野が一体となって新たな価値を創出し、創出された価値が、文化芸術の保存・継承や新たな創造等に対して効果的に再投資されることにより、自立的・持続的に発展していくメカニズムを形成することを目的として、今後5年から10年先を見据えた「文化経済戦略」が平成29年12月に策定されました。

3 県における文化芸術施策の展開

徳島県では、平成17年3月に制定した「徳島県文化振興条例」に基づき、文化の振興に関する基本的な方針となる「徳島県文化振興基本方針」を平成18年3月に策定し、これまでに全国初となる2度の国民文化祭を開催するなど、文化の力をまちづくりに活かす「文化立県」の観点で、地域の皆様方とともに、様々な取組を進めて参りました。

しかしながら、人口減少の進行に伴う地域コミュニティの希薄化や担い手不足の深刻化など、地域文化を支える基盤の弱体化が懸念される一方で、人生100年時代の到来に向け、生涯にわたっての社会参加、学習機会としての芸術文化の重要性が高まりを見せるなど、地域社会における様々な課題に対応していくことが求められていることから、本県の文化芸術のさらなる振興に向けて、施策の「基本的な方向性」や、「目指すべき将来像」、「具体的な取組内容」などを盛り込んだ「徳島県文化芸術推進基本計画」を、令和元年7月に策定し、令和6年3月には、第2期計画として更新しました。

当計画では、具体的な施策として、県民が文化芸術に触れ親しみ、参加できる場を創出するため、鑑賞機会や発表機会の充実を図るとともに、文化芸術を育む場の充実に向け、新ホールの早期整備に取り組むとしております。さらに、観光、まちづくり、産業等と連携し、地域の文化資源を活かした文化と観光による経済の好循環を創出することとしており、このような取組により、『文化芸術の力により、持続可能で魅力的な徳島県へ』という目標の実現を目指しています。

4 市における文化芸術施策の展開

徳島市の新たなまちづくりの指針となる「徳島市まちづくり総合ビジョン」が平成29年3月に策定され、市の将来像である「笑顔みちる水都 とくしま」の実現に向けて、徳島らしい文化活動のさらなる振興や、特色ある地域文化の創造に取り組むための文化施策における基本的な方針を示す「徳島市文化振興ビジョン」を平成29年6月に策定しました。（令和5年2月に一部修正）

文化振興ビジョンでは、文化振興を通じて、市民や文化団体、企業、行政等が連携・協力し、ひと・まちが輝きに満ちあふれる都市を目指すため、基本理念を「文化の力で、ひと・まちが輝くとくしま」と定めるとともに、文化振興の環境づくりとして、徳島市らしい文化活動の振興を図るため、「市民の芸術文化の創造拠点」となる新ホールの整備をはじめ、市民への文化に出会う機会の提供や市民の文化活動を支援する環境づくりに取り組むこととしております。

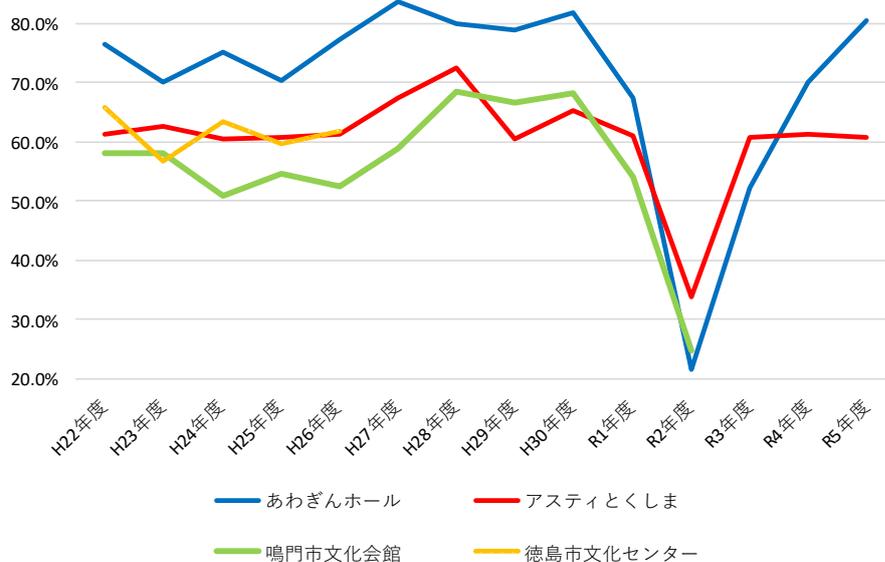
5 県内の主要な公立文化ホール施設の状況

(1) ホール（主なもの）一覧

市町村	施設名称	座席数	
徳島県	あわぎんホール (徳島県郷土文化会館)	大ホール	809
		小ホール	300
	アスティとくしま (徳島県立産業観光交流センター)	多目的ホール	5,000
		ブライダルコアときわホール (徳島県立男女共同参画交流センター)	142
	徳島県立21世紀館	イベントホール	300
すだちくん森のシアター(野外劇場)		1,000	
徳島市	徳島市シビックセンター	200	
鳴門市	鳴門市文化会館 ※休館中、座席数は減少する見込み	1,600	
小松島市	小松島市ミリカホール	320	
阿南市	阿南市文化会館(夢ホール)	693	
	阿南市情報文化センター(コスモホール)	600	
吉野川市	吉野川市鴨島公民館	615	
	吉野川市アメニティセンター	486	
阿波市	アエルワ(阿波市交流防災拠点施設)(※移動席含む)	645	
美馬市	美馬市地域交流センター(ミライズ)	501	
石井町	石井町中央公民館 ※大規模改修により、600席に減少する見込み	664	
牟岐町	海の総合文化センター	500	
美波町	美波町コミュニティホール	224	
海陽町	阿波海南文化村	422	
松茂町	松茂町総合会館	402	
北島町	北島創世ホール	330	
藍住町	藍住町総合文化ホール	633	
板野町	板野町文化の館	500	

(2) 主要ホールの稼働率

主要ホールの稼働率（H22年度以降）



6 他県における公立文化ホール施設の状況

都道府県	大ホール座席数が多い主なホール施設		主な都道府県立ホール施設	
	施設名称	座席数	施設名称	座席数
北海道	札幌文化芸術劇場hitaru	2,302	北海道立道民活動センター	521
青森県	青森市文化会館	2,031	-	-
岩手県	岩手県民会館	1,991	岩手県民会館	1,991
宮城県	仙台サンプラザホール	2,710	宮城県民会館	1,670
秋田県	あきた芸術劇場	2,015	あきた芸術劇場	2,015
山形県	山形県総合文化芸術館	2,001	山形県総合文化芸術館	2,001
福島県	郡山市民文化センター	2,004	福島県文化センター	1,758
茨城県	水戸市民会館	2,000	茨城県立県民文化センター	1,514
栃木県	宇都宮市文化会館	2,000	栃木県総合文化センター	1,604
群馬県	群馬県民会館	2,221	群馬県民会館	2,221
埼玉県	ソニックシティ	2,505	彩の国さいたま芸術劇場	776
千葉県	松戸市文化会館	1,955	千葉県文化会館	1,790
東京都	東京文化会館	2,317	東京文化会館	2,317
神奈川県	神奈川県立県民ホール	2,493	神奈川県立県民ホール	2,493
新潟県	新潟市民芸術文化会館	2,000	新潟県民会館	1,730
富山県	富山市芸術文化ホール	2,196	富山県民会館	1,108
石川県	金沢歌劇座	1,919	石川県立音楽堂	1,560
福井県	フェニックス・プラザ	2,000	福井県立音楽堂	1,456
山梨県	山梨県立県民文化ホール	1,989	山梨県立県民文化ホール	1,989
長野県	長野県松本文化会館	2,000	長野県県民文化会館	1,971
岐阜県	長良川国際会議場	1,929	岐阜県県民ふれあい会館	708
静岡県	アクトシティ浜松	2,336	静岡県コンベンションアーツセンター	1,209
愛知県	名古屋国際会議場	3,012	愛知県芸術劇場	2,480
三重県	三重県総合文化センター	1,903	三重県総合文化センター	1,903
滋賀県	びわ湖ホール	1,848	びわ湖ホール	1,848
京都府	京都会館	2,005	京都府立府民ホール	560
大阪府	大阪国際会議場	2,769	大阪国際会議場	2,769
兵庫県	神戸文化ホール	2,043	兵庫県立芸術文化センター	2,001
奈良県	なら100年会館	1,720	奈良県文化会館	1,313
和歌山県	和歌山県民文化会館	2,000	和歌山県民文化会館	2,000
鳥取県	米子コンベンションセンター	2,004	鳥取県立県民文化会館	2,000
島根県	島根県民会館	1,537	島根県民会館	1,537
岡山県	岡山シンフォニーホール	2,001	岡山県天神山文化プラザ	270
広島県	ふくやま芸術文化ホール	2,003	広島県立文化芸術ホール	1,861
山口県	KDDI維新ホール	2,000	山口県民文化ホールいわくに	1,205
徳島県	徳島県郷土文化会館	809	徳島県郷土文化会館	809
香川県	香川県県民ホール	2,001	香川県県民ホール	2,001
愛媛県	愛媛県県民文化会館	2,725	愛媛県県民文化会館	2,725
高知県	高知県立県民文化ホール	1,507	高知県立県民文化ホール	1,507
福岡県	福岡県国際文化情報センター	1,874	福岡県国際文化情報センター	1,874
佐賀県	佐賀市文化会館	1,811	-	-
長崎県	長崎ブリックホール	2,002	アルカスさせぼ	2,000
熊本県	熊本城ホール	2,304	熊本県立劇場	1,810
大分県	大分県立総合文化センター	1,966	大分県立総合文化センター	1,966
宮崎県	宮崎市民文化ホール	1,882	宮崎県立芸術劇場	1,818
鹿児島県	鹿児島市民文化ホール	1,998	鹿児島県文化センター	1,502
沖縄県	沖縄コンベンション劇場	1,720	沖縄コンベンション劇場	1,720

※R6.10現在、公益社団法人全国公立文化施設協会データベース・各施設HPより（野外劇場、体育兼用施設等除く）

7 これまでの意見

(1) 県市協調未来創造検討会議（新ホール部会）における委員意見

○開催時期

令和2年10月～12月

(2) 主な意見

【新ホール整備全体】

- ・新ホールがやっと動き出した。早急にスピード感を持って進めてほしい。
- ・新ホールを徳島の魅力度を上げる素晴らしい文化施設、県民市民の誇りとなる施設に。
- ・県市協調で新しいホールを造るのは、全国的に見てもかなりチャレンジングな事例。
- ・素晴らしいホールを実現し、先駆的な事例として見本になるような整備・運営を。
- ・機運醸成が重要。県民・市民が一丸となって、新ホールを造っていくべき。
- ・コロナは終息すると思うが、施設はゆとりのある方が役立つ。
- ・映像を発信できれば興行として大きい。新しい時代の映像を通した舞台を。
- ・舞台を使う立場だけではなく、裏方スタッフの動線や使い勝手について話を聞きたい。
- ・ホール施設は、夜や週末だけ賑わうのではなく、平日の昼間にどれだけ人が集まるかが重要。
- ・新ホールで素晴らしいものを観ることも大事だが、県民が活動できる場所を確保することも踏まえ、全体計画を考えた方がいい。慎重に検討をしてほしい。
- ・ホールの社会的な役割、ミッションを設定して、その効果を測定することが求められている。
- ・県の施策としてどれだけ新しい館にするのか、文化振興のレベルを持って行くのか、落としどころを見つけながら考える必要がある。
- ・器を作ってからでは使えるものにならない。何をやっていくかを固めるべき。
- ・市町村と連携し、県全域のホール事業、文化を底上げする視点が必要。
- ・高校生、中学生がここに来て見る機会を多くする。若い人たちが観たい形で提供することが大事。
- ・「未来志向」として、来るのは年配の人ばかりではなく、これからの若い人も。
- ・津波の浸水区域であるため、防災面での工夫も必要。

【管理運営】

- ・県民市民が文化事業を支えるような仕組みも必要ではないか。
- ・せっかくホールを作るので、徳島が発信する新しい作品づくりなど創造型事業に取り組みれば他県からも来るのではないか。
- ・世界に発信できる新しい時代でもあるので、時代に応じた新しい発想が必要。
- ・運営面では、営業的なことも考えて専念してくれる人が必要。
- ・大ホールの1階だけの使用料を半額にするとか、大胆な値段設定を行えば、あわぎんホールと同じように使えるのではないか。
- ・県民の使用料を若干安くするとか、工夫の方法はある。

- ・文化や芸術に係る事業を支援する「アーツカウンシル」という組織の取組が全国的に広がってきており、指定管理とともにそういった組織が関われば良いのでは。
- ・阿波おどり、阿波人形浄瑠璃など、伝統芸能に加え、新しい徳島の文化を創造するような取組が必要。
- ・阿波おどり、阿波人形浄瑠璃は、観光ツールでもある。観光の視点を取り入れるべき。
- ・「子どもから高齢者」、さらには「外国人」など、幅広い方々が参加できる文化活動のプログラムを、新ホールを中心に開催してはどうか。
- ・人材育成について、プレイヤーとその周りで支える人をあわせた人材育成が必要。
- ・専門家、芸術監督、プロデューサーを配置しなければ、なかなか進んでいかないのではないかと。

【施設の規模・機能】

- ・オンラインを活用して世界と繋がるホールに。
- ・デジタルアートや最新の照明、音響、舞台で最先端の音楽や舞台に対応できるホールに。
- ・観客席を広く、2000席が1800席になっても、良いシートにしてほしい。
- ・屋外に設けられたLED画面でホール外でも文化を楽しむことが出来るような空間を。
- ・徳島を特徴づけるのは阿波おどり。最高の舞台で踊れるものを。花道やランウェイのような出入りがあれば、阿波おどりや歌舞伎で使える。
- ・ピロティも単なる空間ではなく、芸術品の展示とか映像、eスポーツもできるなど工夫すれば、単にコストがかかるだけではなく、活性化の拠点になる。
- ・舞台奥にスペースがあれば特色が出るのでは。
- ・地元団体が使うには2000席規模は大きすぎる。
- ・コンサートホールとしては、1800席が理想。
- ・有名アーティストを呼んだり、全国大会や学会を開催するためには、2000席規模に加えて、リハーサル室や小ホールがないと成り立たない。
- ・2000席の稼働は難しいと思うが、2000席なければできないこともたくさんある。
- ・中途半端な小ホールではなく、音響的にも充実した小ホールがほしい。
- ・日本舞踊や歌舞伎には必ず迫りが必要となる。
- ・徳島らしく、小ホールには人形浄瑠璃の太夫座が設置できるように。
- ・文化施設というのは、2000席のホールだけで機能するものではない。
- ・高層化すると3階、4階席は急な角度になるので、2000席にこだわらない方がよい。
- ・客席を何層かにすれば、普段は1階のみを使用し、中ホール的に使うことができる。
- ・小ホールについては、あわぎんホールの今後と並行して議論してほしい。
- ・車椅子の方が雨に濡れずに入館できるようにしてもらいたい。
- ・津波浸水を鑑みれば、電源装置は高い位置に設置すべき。
- ・トイレについて、公演の休憩時間は、特に女性用が混み合うことから、できるだけ多く確保を。

【にぎわい・まちづくり】

- ・ホールが話題となって、全国からも人が集まるホールをお願いしたい。
- ・映像、舞台だけではなく、街のにぎわいづくりを。
- ・将来的に徳島中央公園とも繋げて、駅からの導線や駐車場整備をはじめ、中心市街地のグランドデザインができるように。
- ・新ホール、青少年センターが新しい機能を持てば、若い人たちが徳島に残って楽しみ、県外の人を迎えるなど、大きな活性化に繋がる可能性がある。
- ・この施設を建てる上で、線路を跨いだりとかできないか。市役所と繋げられないか。
- ・後々徳島駅と繋がっていくなど複合的に考えたら、ランドマークに近づく。
- ・中央公民館から寺島公園、中央警察署跡地まで含めて、グランドデザインを。
- ・徳島中央公園と一体化できる使い方も考えていただければ。
- ・チケットを持ったお客さんが開場前にゆっくり並べる場所が必要。
- ・ホールから鷲の門まで繋げて、広場が野外劇場になるような視点も。
- ・ひょうたん島クルーズを利用して、川からホールにアクセスする動線はどうか。
- ・ホール単体というよりも、徳島の楽しい場所というイメージでまちづくりを。
- ・ホールがなくてもいいのではという意見の人も少なくない。こういう人達にも、行ってみたいと思わせるものを取り入れてほしい。
- ・アクセスやホールまでの景観など、街全体としての考えをもう少し持ってもいいのではないか。

■ 8 プロモーター等ヒアリングにおける意見

(1) ヒアリング概要

○ヒアリング内容

1500席規模のホールで開催可能なイベントや、魅力的な「興行公演」誘致に向けた方策等を聞き取り

○ヒアリング時期

令和6年7月～8月

○ヒアリング先

興行関係者（5団体）、1500席規模の公共ホール（7施設）

地域の文化政策・公共ホール運営等の専門家（3名）

(2) 主な意見

【「興行公演」等を取り巻く状況】

- ・近年、エンタテインメント市場は拡大傾向にあるが、地方では公演回数が増加していない。
- ・ホール規模に正解があるわけではなく、興行公演は、集客とコストによるところが大きい。
- ・地方の2000席規模のホールで、満席になる公演は多いとは言えない。
- ・座席数を1500席にしたとしても、大きな影響は出てこないと思うが、例えば、出演料が高い有名オーケストラを招聘した時に、1枚あたりのチケット価格が高くなるケースが出てくるかもしれない。

- ・作品によっても異なるが、1500席程度の客席を備えていたら問題ないかと思う。
- ・ホールが、公演利用だけの閉鎖的な空間ではなく、地域に開かれたものとして、市民がどのように関わることができるのか考えることが必要。
- ・興行公演による鑑賞機会の提供も大切であるが、それはホールが持つ役割のひとつであり、公共ホールとして、より広い観点からの取組が求められている。
- ・ホール内の事業だけではなく、アウトリーチなどを通じて、地域の課題に向き合っていくことも必要。そのために、コーディネーター的な役割を担う人材がホールに必要な。

【「興行公演」等誘致に向けた取組】

- ・徳島は、地域の魅力、大阪方面からのアクセス、ホテル環境などの総合力を高めることができれば、魅力的な興行を多く誘致できる可能性がある。
- ・利便性の高い搬入機能を確保できれば、施設の強みになる。
- ・搬入口の使い勝手や、遮音性能など、ハード面の充実に加え、早期の申込開始時期の設定など、ホールの利便性を高めておくことが必要。
- ・広い荷下しスペースに加え、待機のトラックが横付けできるスペースがあるほうがいい。
- ・舞台上には、幕や舞台セットを仮設で吊り下げすることができる美術バトンが多数必要。
- ・ホリゾン幕の裏に、出演者が上手下手を行き来することができる動線が必要。
- ・開演前や幕間にトイレを待つ観客で混雑が生まれることが多いため、例えば、入口と出口を分けるなど、トイレに混雑が起きにくくする工夫が必要。
- ・出演者の幅を広げるためには、ホール側にもアーティストを見る目利き能力が必要。
- ・興行関係者等との共催で行う事業について、ホール側では、早期予約や広報協力、チケットの窓口取扱いなどの対応をしている。
- ・スタッフやホールのネットワークを活用することで、有名公演の誘致につながっている。

9 藍場浜公園西エリアにおける新ホール整備に向けた文化団体の意見

(1) ヒアリング概要

- ヒアリング内容
藍場浜公園西エリアでの新ホール整備に対する意見を聞き取り
- ヒアリング時期
令和6年10月～11月
- ヒアリング先
県内主要文化団体（7団体）

(2) 主な意見

【新ホール整備全般】

- ・一日も早い整備を願う。
- ・会員の高齢化が進行しており、一日も早い開館を心待ちにしている。
- ・もう何年もホールが迷走しているので、今度こそ県市が協力して整備してほしい。

- ・藍場浜公園西エリアは敷地が狭いように見えるが、本当に必要な機能が置けるのか心配。
- ・気がついたらもう設計が終わっていることがないよう、県内の文化団体や舞台技術関係者の意見もしっかり聞いてほしい。
- ・裏方の意見も聞きながら、使い勝手が良いホールを整備してほしい。
- ・プロの活動だけではなく、県民の活動にもしっかり配慮し、多様性が担保される文化振興の拠点になってほしい。
- ・高校生がここで舞台に立ちたいと思えるようなホールにしてほしい。
- ・あわぎんホールの今後がどのようになるのか心配。新ホールができたから、あわぎんホールが不要ということにはなってほしくない。
- ・地盤の状況、地下階の湿気の手配もあり、川の隣に建築物を建てることについて不安の声が多い。
- ・今、公園を実際に利用している人への配慮も忘れないでほしい。

【大ホール（客席・ホワイエ等）】

- ・大ホールは1500席あれば十分。3層であれば1階席部分だけ利用するだろう。
- ・舞台上の演者を上から見下ろされたくないで、1階席部分だけ利用すると思う。
- ・1階席のみを利用する場合は、なるべく小さな負担で運営ができるように配慮してほしい。
- ・稼働率を上げていくためには、様々な用途に対応できるようにしておくほうがいいが、大規模大会や学会等を見据えれば、大ホールは1800席以上がベスト。
- ・すべてのジャンルが同じというわけではないかもしれないが、1000席以上の座席数が確保できていれば全国大会開催の可能性が出てくる。
- ・客席の床について、傾斜のきつい階段にはせず、できる限りフラットにしてほしい。
- ・台詞が明瞭に聞こえるよう、残響が短い演目にも対応した音響にしてほしい。
- ・客席の壁や舞台は演劇などの演目にも配慮をした色合いにしてほしい。
- ・親子室を確保するなど、小さな子ども連れの親子が利用できるように配慮すべき。
- ・公演の幕間などで一斉に殺到するので、特に女性用トイレが足りないということにならないようにしてほしい。

【大ホール（舞台・楽屋等）】

- ・舞台の広さは、人数の多いオーケストラが来てものれるような規模にしてほしい。
- ・舞台上のバトンは多い方がいい。
- ・できれば、舞台に船底や太夫台などの機能があればいいが、ある程度のバトン数と舞台の奥行きがあれば問題ない。
- ・バトンは舞台奥行きにあった数をしっかり確保してほしい。
- ・照明機器等を持ち込みする余裕がないため、基本的な機器はホール備付けにしてほしい。
- ・県内団体は照明機器等を自前で全て用意することは難しいため、ある程度はホールに備えてほしい。
- ・本番前の仕込み時に、照明バトンを上げ下ろしするのは大変な場合があるので、フライブリッジを設置してほしい。
- ・シーリングライトからの灯りが Horizont 幕までしっかり当たるように調整してほしい。
- ・Horizont 幕後ろに通路を設け、リノリウムが張れるようにしてほしい。

- ・オペラカーテンを設置してほしい。
- ・緞帳は個性的なものより、画が入らない絞り緞帳などの方が使いやすいのではないかな。
- ・十分な長さや幅のある花道を設けてほしい。できれば本花道にして、徳島の誇りとなるホールになってほしい。
- ・花道やオーケストラピットといった機能は、場所が変わっても維持してほしい。
- ・小迫り、大迫りは必須。あわぎんホールは迫りの設置位置が中途半端なので、新ホールでは注意してほしい。
- ・迫りの乗込口がある奈落まで、エレベーターで移動できるようにしてほしい。
- ・ある程度の人数が収容できる大楽屋がいくつかあるといい。
- ・楽屋は10部屋程度必要。うち3室以上は10畳ほどの大部屋があるといい。和室があればいいが、畳を仮設で敷く形でもいい。
- ・楽屋にはメイクを落とすための水回り、照明付きの化粧前、のれん掛けが必須。
- ・重たい衣装を着て移動するのは大変なので、楽屋はできる限り、舞台近くに置くべき。
- ・楽屋口は衣装や楽器を持った方が円滑に出入りできるよう配慮すべき。
- ・金屏風や毛氈といった舞台備品を充実してほしい。
- ・配信ができる環境整備も必要。
- ・大ホールとリハーサルを行う部屋の間は、雨に濡れないように室内移動できるようにしておくべき。
- ・リハーサル室は必要なので、モデルプランに入っていてほっとしている。
- ・可能であれば、リハーサル室は単独でも貸せるような仕組みを作れるといい。
- ・リハーサル室には、鏡とバーは付けてほしい。
- ・搬入ルートの設定は慎重に行うべき。
- ・搬入ヤードと舞台の間には遮音のための扉を適切に設けてほしい。

【大ホール以外】

- ・多目的スタジオは県内に同規模の施設もあるので、よくある造りよりは、新たな文化創造に向け、挑戦的なことができる攻めた造りにしてもいいのではないかな。
- ・東京で作られた作品の巡回公演が多くなってしまいがちだが、逆に地方で作ったコンテンツを東京に持って行くような流れも必要ではないかな。そのためには活動室機能も重要。
- ・あわぎんホールの和室は、隣への音漏れの心配があり、他の利用団体との調整が必要になる場合がある。活動室間の防音にも配慮すべき。
- ・エントランスについて、新ホールだけではなく、あわぎんホールの顔となることも見込んで配置をすべき。
- ・ロビー回りのギャラリーは、藍場浜に変わっても引き継いでほしい。
- ・ギャラリーを新ホールの中に入れてほしいとの意見も上がっている。
- ・壁ギャラリーでもいいので、高さが確保され、スポットライトが付いたギャラリースペースを設けてほしい。
- ・あわぎんホールの展示室は、什器の老朽化が顕著なうえ、梁が中途半端な位置にあたり、カーテン越しに光が入るなど、決して理想的な環境とは言えない。
- ・あわぎんホールでは駐車場が少なく困っているので、駐車場はきちんと確保してほしい。
- ・観客の駐車場はなるべく多くの台数を確保してほしい。
- ・出演者や裏方スタッフに向けた主催者駐車場を充実してほしい。

第2 基本的事項

1 県計画等との関連性

「新ホール」の整備・運営は、文化芸術分野のみならず、にぎわいづくりや観光誘客など、県政全般に関連する重要施策であることから、県が進める政策の基本的な方向性をまとめた最上位の総合計画である「徳島新未来創生総合計画」をはじめ、各計画等において、「新ホール」整備・運営関係施策をしっかりと位置づけて、取組を進めます。



2 新ホールの位置づけ

新ホール整備の効果を、県都はもとより、県下全域・広範囲に拡大させるため、「県立施設」として、「県が主管する」こととし、「第3 事業展開」に掲げる施策を展開します。

3 縣市協調・役割分担

今後も迅速かつ確実に新ホール整備を進めていくには、縣市協調体制の堅持は必要不可欠であり、県と市が担うべき役割に応じて、各施策を推進していくことが重要であります。

具体的な役割分担としては、

- ・ 県は、「県立施設」として、外構・駐車場を含む「ホール本体の設計・整備」、必要な調査や工事監理、備品購入等を、一括して担う
- ・ 県は、「旧徳島市立文化センター」、「旧徳島市中央公民館」及び「旧徳島県青少年センター」の一部機能を新ホールに集約する
- ・ 市は、県と連携し、新ホールの早期整備を推進する

こととし、今後、県と市で別途定めることとします。

4 基本目標

新ホールは、徳島県の文化芸術振興・創造発信の拠点や、文化芸術と人をつなぎ、地域の発展を支える「新しい広場」として、文化芸術の持つ力により、感動や希望を生み出していきます。

新ホール整備そのものをゴールとするのではなく、開館後に、施設使命に基づき様々な取組を進めることで、人や地域に新しい変化をもたらし、県民に親しまれ、誇りとなる施設を目指していきます。

5 施設使命

前項で掲げた「基本目標」に基づき、次の「使命」を果たします。

① 新たな文化芸術を創造し、魅力を発信する

徳島で育まれてきた文化芸術について、県においては、県民文化祭の開催などにより、幅広い分野の文化団体をはじめ、県民の皆様が主役となる文化芸術の振興に取り組んできております。

新ホールにおいては、それらの活動を継承させるとともに、さらに活発化させる「場」として、最先端技術も取り入れながら、新たな文化芸術を創造し、その魅力を発信します。

② 優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供する

一般社団法人コンサートプロモーターズ協会が公開する全国のライブエンタテインメント公演回数によると、近年、全体の実施回数が増加しているものの、地方では伸びておらず、都市部との二極化が進んでおり、実際に、首都圏や関西方面などにコンサートの鑑賞に出かけている県民も多い状況です。

新ホールは、十分な幅と奥行きのある舞台、複数の大型トラックによる搬出入作業が可能な搬入口、オーケストラピットなど優れた文化芸術の公演が可能な機能を有する施設であり、その機能を最大限に活かし、音楽、舞踊、演劇、伝統芸能など、幅広い世代にとって魅力ある鑑賞機会を提供する施設として、県民の皆様の文化芸術への関心に応えます。

③ 未来を担う人材を育てる

徳島の文化芸術は、県民の皆様の活動によって支えられてきましたが、少子高齢化による人口減少が急速に進む中、次の担い手となる若い世代の人材不足が大きな課題となっています。

新ホールは、若い世代に幅広い分野の文化芸術に興味を持ってもらう「体感の場」の提供と、新しい才能を育む「活躍の場」となる取組を進め、幅広い視点で将来の徳島を担う人材の育成を図ります。

④ 文化芸術を通じて、県民の幸福や生きがいを創出する

令和3年度に文化庁が実施した「文化に関する世論調査－ウェルビーイングと文化芸術の活動の関連－」では、人生の満足度や、協調的な幸福（人とのつながり、人への思いやり、社会貢献意識など）については、地域の文化芸術への満足度が強く関連していることが示されています。

その一方で、令和5年度の文化庁世論調査では、地域での文化的な環境に満足しているかとの問いに対して、徳島県においては、「満足している」または「概ね満足している」と回答した県民が約20%にとどまっている状況です。

新ホールは、ひとりひとりが生きがいや役割を持ちながら、地域社会の全体を支え合う「共生社会」の実現に向け、「高齢者」や「障がい者」、「外国人」も含め、幅広い方々にとっての文化芸術環境の充実を図り、県民の幸福や生きがいにつながる取組を進めます。

⑤ 文化芸術と人をつなぎ、県都のにぎわいづくりに寄与する

新ホールは、新町川に隣接した藍場浜公園（新町川公園）内に位置し、周辺には、徳島駅をはじめ、商業施設や公共施設などが集積しています。

新ホールは、文化芸術の「鑑賞や活動の場」とすることはもとより、誰もがくつろげる「憩いの場」として多くの方々を惹きつけ、また、近隣で開催するイベントと連携した取組など、県都のにぎわいづくりへの寄与に向け、施設の活性化を図っていきます。

6 建設用地

(1) 建設用地全般

水都とくしまの象徴である新町川沿いにあり、徳島市中心部のにぎわいづくりに大きく寄与することが期待できる徳島駅周辺に位置し、既に県有地で早期の整備が可能な「藍場浜公園西エリア」を建設予定地とします。

また、安定地盤である支持層への地下杭設置や、大ホール舞台下に奈落空間等が必要となることから、既存の「藍場浜公園地下駐車場」の一部を解体して、新ホール整備敷地として利用します。

(2) 建設用地を含む一体的地域の法的条件等（概要）

所在地	徳島市藍場町2丁目4番地ほか
面積	約6,600㎡ ※1
都市計画の状況	市街化区域、商業地域 中心都市機能誘導区域、準防火地域
建ぺい率／容積率	100% ※2／400%
都市計画施設	都市計画公園（4.4.2 新町川公園） 都市計画道路（8.7.2 藍場町西大工町線） 駐車場（2号 藍場町公園駐車場）
都市公園	名称：新町川公園 種別：地区公園 建ぺい率：12% 〔原則 2% 特例（教養施設等） + 10%〕
所有者	徳島県
交通アクセス	道路：国道192号 市道春日橋通り線、市道藍場・船場歩線 鉄道：JR徳島駅から徒歩約5分 バス：「元町」、「郷土文化会館」等が近接
周辺環境等	あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）、新町川が隣接

※1 「新ホール整備候補地調査業務」における調査モデルプラン上での概算値であり、外構部分含めた対象エリアについて、実測で算定中

※2 街区の角地、準防火地域内の耐火建築物のため、本来の数値に20%加算

(3) 交通アクセス

① 基本的考え方

新ホールにおいては、公演鑑賞や、練習利用をはじめとした多様な目的で、様々な地域、年代の方の来館を見込んでおり、幅広い交通手段に対して、しっかりと配慮していく必要があります。

現状、隣接するあわぎんホールへの交通手段としては、公演内容などにもよりますが、「自家用車」による来館のニーズが最も多いことから、新ホールにおいても、「自家用車」による来館の利便性の確保は重要であります。

一方で、隣接する国道192号線沿いは、県内でも有数の交通量であり、これまで以上に車が集中することによる「周辺道路の渋滞」への影響を最小限とする必要があることから、交通アクセスの分散を図っていく必要があります。

②具体的アクセス方法

○公共交通機関（鉄道・バス）

新ホールは、JRに加え、徳島市を中心として路線網が広がる路線バスや、四国や関西方面からの高速バスのバス停が集う、公共交通機関の結節点の役割を担う徳島駅から徒歩約5分の場所に位置しており、徳島駅からの動線について十分配慮を行う必要があります。

公共交通機関による来館を促進するため、例えば、スマートフォンやパソコンなどから、バスの接近情報や待ち時間がリアルタイムで確認できるバスロケーションシステム「とくしまバスNavi・いまドコなん」のリンクを、新ホールのホームページに掲載するとともに、大きな荷物を携えて来館する県外の方々に対して、コインロッカー等を設けるなど、利便性の向上を図ります。

○自家用車（駐車場）

建設用地は、国道192号に隣接しており、道路事情について、好条件な地域にあります。その一方で、多数の車が行き交う藍場町交差点に隣接し、大規模公演の際などには、一斉に自家用車の出入りすることが見込まれることから、新ホール整備後、この地域での渋滞が可能な限り発生しないよう十分に配慮しなければなりません。

実際に、近年整備された類似ホール施設においては、そういった懸念にも考慮し、周辺民間駐車場を含めた空車情報のホームページでの公開や、公演開催日に大型駐車場が集うエリアからシャトルバス運行を行うなど、管理運営面で工夫を行うケースがあります。

また、民間駐車場を中心に、駐車場予約のシステムが広がりつつあり、駐車場を探す手間がないことから、そのような駐車場を案内しているホール施設もあります。

これらのことを踏まえ、駐車場については、新ホール周辺に、藍場浜地下駐車場も含め既に公営、民営の駐車場（令和6年11月時点で、半径500mの範囲内に、約2500台）がありますが、渋滞対策と施設の利用促進の両面の観点に配慮して、自家用車による来館のニーズに応えていきます。

○貸切バス・タクシー

団体利用者のアクセス手段として活用される可能性がある貸切バスや、タクシーでのアクセスについて、そのニーズを把握し、乗降場所等の配慮を行います。

○徒歩・自転車

敷地内に可能な限り駐輪場を設け、公共交通機関に加え、自転車の利用も促進するとともに、公共交通機関や、周辺駐車場降車地点から、徒歩等で「新ホール」に来館することが想定されるため、徒歩による経路にも配慮を行います。

第3 事業展開

1 事業展開の方向性

(1) 基本的事項

当計画の「基本目標」や「施設使命」、さらに、「徳島未来創生総合計画」、「徳島県文化芸術推進基本計画」等を踏まえ、事業を展開します。

また、新ホールでは、多様な主体の活動に対して施設を貸し出す「貸館事業」に加え、新ホールが主体的に取り組むものとして「主催事業」を実施します。

(2) 事業実施にあたっての留意点

①既存概念にとらわれない事業展開

公共ホールにおいては、「施設貸出」に加え、「鑑賞機会提供」や、「アウトリーチ」、「住民参加型作品制作」など、時代経過とともに、取り組む事業の幅が広がってきています。

直近では、デジタル技術の進展やコロナウイルス感染症の全国的なまん延等を経て、デジタル技術を活用した新たな公演の見せ方が生まれるなど、ホールの役割や取組も変化を続けています。

新ホールとしては、このような状況のもと、また、地域によっても求められるニーズや環境も異なる中で、全国のホールでこれまで行われている取組と歩調を合わせるだけでなく、ホール施設としての本来の役割を果たした上で、既存概念にとらわれない視点をもって事業展開をしていきます。

②地域課題への向き合い

文化芸術は、楽しさや感動、安らぎを人々に与えるだけでなく、「教育」や「まちづくり」、「観光」、「医療」、「福祉」、「産業」などと結びつくことで、地域が抱える様々な課題に向き合い、地域に活力を生み出す可能性を持っており、近年、公立文化ホールにおいては、地域課題に対して、文化芸術の力を活用した多様なアプローチが行われています。

県内各地においても、少子高齢化や人口減少による伝統芸能の継承者不足などの課題を抱えていますが、新ホールとしては、文化団体、市町村、民間企業、教育施設、福祉施設など、様々な主体による地域活動の集まりの中で、地域の一員として、それらの課題に向き合い、事業に取り組んでいきます。

また、広域的な取組を行う「県立ホール」として、新ホールが立地する徳島市や近隣市町村だけでなく、県南部や県西部などの遠隔に居住の方にも、新ホールが関わる事業の効果が波及するよう取組を進めていきます。

2 具体的な事業展開

(1) 主催事業

主催事業については、以下の4事業を軸にして実施することとします。

また、各事業は密接に関わりを持っており、横断的に事業実施するものも見込まれることから、スタッフの体制も含め、事業間の相互連携を図り、施設使命の達成に向けて事業展開をしていきます。

○ 文化創造・魅力発信事業

【関連する主な施設使命】

「新たな文化芸術を創造し、魅力を発信する」

「文化芸術を通じて、県民の幸福や生きがいを創出する」 など

【事業展開の方向性】

地域の文化振興に向けた取組を進めるにあたり、既に完成された作品を上演することだけでなく、公立文化ホール施設として、地域の文化創造活動に関わり、その一員として牽引していくことが重要であり、そうすることで、文化芸術の裾野の広がりや、住民の参加機会創出、地域の芸術家・文化団体・舞台技術関係者等のスキルの底上げなどにつながり、さらに、質の高い作品を創作し、他地域でも上演することにより、地域ブランド向上やホール間の広域ネットワーク構築につながる可能性があります。

このように幅広い効果が見込まれる中で、新ホールは、舞台技術、制作の専門知識を持つスタッフや、本格的な舞台設備を有する大ホールなどの施設特性を活かすとともに、文化芸術団体、県内外の文化ホール施設など、関係機関との連携体制を構築し、新機軸の挑戦や幅広い分野の融合など、新ホールを拠点に創造する取組を進め、新たな文化芸術を発信します。

また、徳島で育まれてきた文化芸術について、次世代への継承、発展につながる取組の推進を図っていきます。

○ 鑑賞機会提供事業

【関連する主な施設使命】

「優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供する」

「文化芸術を通じて、県民の幸福や生きがいを創出する」 など

【事業展開の方向性】

徳島県を代表するホール施設として、開口幅と同じ奥行きを備える舞台や、オーケストラピット、花道、迫りなどの高機能な舞台設備も活かし、県内ホール施設で行われている公演と差別化を図りながら、音楽、舞踊、演劇、伝統芸能など、多彩な文化芸術の鑑賞機会を提供します。

また、幼少期から文化芸術への関心を醸成するとともに、子育て世代にも優しい鑑賞機会を確保し、さらには高齢者にとっても安らぎ、憩いの場となるなど、全ての年代の人々に楽しんでいただけるよう、「親子向けコンサート」など、ターゲットに応じた幅広い企画を実施します。

○ 次世代人材育成事業

【関連する主な施設使命】

「未来を担う人材を育てる」

「文化芸術を通じて、県民の幸福や生きがいを創出する」 など

【事業展開の方向性】

地域の文化団体との連携も図りながら、若い世代に幅広い分野の文化芸術の「体感の場」を提供するとともに、将来の飛躍が期待される新しい才能の発見・育成につなげる「活躍の場」の創出をするため、幅広い文化芸術の「体験型ワークショップ・講座」や、新ホールが持つ最先端の舞台機構や設備などを体感する「バックステージツアー」などを開催します。

また、文化芸術に触れたり、体験したりすることが、子どもたちの想像力や創造性を育み、コミュニケーション能力や主体性、思考力、判断力などの向上につながることから、学校現場などでの「アウトリーチ」を実施します。

○ 交流促進・地域連携事業

【関連する主な施設使命】

「文化芸術と人をつなぎ、県都のにぎわいづくりに寄与する」

「文化芸術を通じて、県民の幸福や生きがいを創出する」 など

【事業展開の方向性】

藍場浜公園との一体化を図り、公演の有無に関わらず、訪れた誰もがくつろげる、開放的で居心地の良い空間を創造し、地域に根ざした「県民の憩いの場」として、地域の公演情報等の発信や、ロビー空間や活動室等を活用したイベントを行います。

また、多くの人々が訪れる「活気に満ちた場」となり、県都・徳島市におけるにぎわい創出に寄与できるよう、県内の様々な施設や団体とも連携のもとで、中四国大会や全国レベルでの広域大会・学会をはじめ、多様なイベントの開催に向け、地域の一員として、新ホールの特徴を活かした役割を果たします。

さらに、誰もが取り残されることなく、新ホールの取組に関われるよう、地域社会を支え合う「共生社会の実現」に向け、地域課題に向き合うとともに、福祉施設や医療施設等、ホールに足を運ぶことができない方々に向け「アウトリーチ」を実施するなど、文化芸術と地域・人をつなぐ事業を展開します。

(2) 貸館事業

○ 貸館事業

【関連する主な施設使命】

- 「新たな文化芸術を創造し、魅力を発信する」
- 「優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供する」 など

【事業展開の方向性】

新ホールが、これまでの県内ホール施設にはなかった、最先端の高機能な舞台設備、機能を備える施設となることから、県民が安心して施設利用ができるよう、文化芸術活動等を行う団体や個人へ、ホールスタッフの専門性を活かした助言、提案を行います。

また、興行関係者等に向け日常的な営業活動を行う人材を配置し、例えば、利用料金の減免や早期予約を行うことなどにより、興行関係者等と共催で公演を開催し、県民からの期待の声が多い、有名なJ-POPアーティスト、ミュージカルなどの公演開催の促進を図ります。

(3) 事業例

事業		事業例	場所
主催事業	①文化創造・魅力発信事業	○スタッフのノウハウやネットワークを活かしたプロデュース作品の制作 ○県内の文化資源を活用した県民参加型公演作品の制作 ○作品創造に向けたワークショップの開催 ○映像を融合させたコンサートの開催 ○地域の伝統芸能の継承発展に向けた取組	大ホール スタジオ 活動室
	②鑑賞機会提供事業	○国内外の音楽、舞踊、演劇、伝統芸能等の公演 ○公演に合わせ、上演作品等の理解を深める鑑賞講座 ○子どもや親子、外国人、障がい者などに向けた普及コンサート ○プロの劇団や楽団等との連携による定期的な公演	大ホール スタジオ
	③次世代人材育成事業	○教育施設など、派遣先の特性に応じたアウトリーチ ○遠隔地における、オンラインを活用した文化芸術ワークショップ ○最先端の舞台機構や設備などを体感するバックステージツアー	大ホール スタジオ 活動室 県内各地
	④交流促進・地域連携事業	○エントランス空間を活用したロビーコンサート ○新ホールや県内文化施設で行われる公演や地域の情報の分かりやすい発信 ○周辺の公園で行われるイベントとの連携 ○福祉施設、医療施設等へのアウトリーチ	大ホール スタジオ ロビー 活動室 藍場浜公園 県内各地
貸館事業	⑤貸館事業	○地域の文化団体や興行関係者など様々な主体へ施設を貸出 ○興行関係者等に向け日常的な営業活動を行う人材を配置し、有名なJ-POPアーティスト・ミュージカル等の公演開催を促進	大ホール スタジオ 活動室
●新ホール独自の特色をもった事業		○ホールのこれまでの概念にとらわれない事業展開	大ホール スタジオ ロビー 活動室 藍場浜公園 県内各地
※ ①～⑤単独のものや、横断的なものも含め、幅広く想定		例) ・ 県内全校の生徒をホール主催公演に招待 ・ モーニングコンサートの開催	

3 新ホール整備までの事業展開

新ホールが、開館後その機能を最大限に発揮して、徳島県の文化芸術振興や、創造発信拠点となり、県都のにぎわいづくりに寄与していくため、新ホールの開館を見据えて事業を展開し、機運の醸成を図っていくこととします。

4 県内文化ホール施設等との連携

(1) あわぎんホールとの連携

①現状

あわぎんホールは、大ホール（809席）に加え、小ホール（リハーサル室）や大小の会議室、展示室、和室等を備え、年間35～40万人前後の県民に利用されており、近年、大ホールの利用率が80%前後で推移するなど、利用ニーズが高い状況です。

竣工後53年を経過し、老朽化が進んでおりますが、平成17～18年度には耐震改修及び各設備の更新・修繕を行い、令和元年度には、外壁の改修を実施するなど、現時点では安全性に特段の問題はなく、「中長期予防保全計画」を策定し、築65年を使用目標として、施設の長寿命化に取り組んでいます。

②あわぎんホールで行う事業との連携

あわぎんホールが築65年を使用目標とする中で、当面は、新ホールとあわぎんホールの2館が隣接して立地することを見込みますが、あわぎんホールにおいては、学校施設や福祉施設等へのアウトリーチを多数（年間30～40本程度）実施するなど、地域の文化振興に向け、強みを持った事業を展開しています。

新ホールとしては、1500席規模の客席や、機能性の高い舞台を備える「大ホール」や徳島駅に近い立地など、新ホールが持つ施設特性を活かし、特に、「②鑑賞機会提供事業」に強みが発揮できるものと考えていますが、あわぎんホールの事業との連携を図りながら、基本目標、施設使命を達成できるよう事業展開していきます。

【あわぎんホールの施設概要】

開館	昭和46年9月
施設規模	延べ面積 14,386㎡（地上5階・地下1階・塔屋2階）
施設構成	大ホール（809席）、小ホール（最大200席） 大会議室（最大500席）、会議室（10室）、和室・茶室 大展示室、展示室（5室）特別展示室、木偶資料館

(2) その他文化ホール施設との連携

①その他県立施設（あわぎんホール以外）との連携

文化芸術活動は、その内容によって、必要となる施設規模、機能が様々であることから、そのニーズに的確に応じるためには、近隣の施設と密接に連携するなど、既存ストックの有効活用が重要となります。

大規模イベントや各種学会等では、サテライト会場や分科会会場など、複数の施設を同時使用することが多いことから、新ホールとしても、県有施設である「アスティとくしま」や「県青少年センター」、「徳島県文化の森総合公園（徳島県立21世紀館など）」をはじめ、近隣施設との連携を図ることで様々なニーズに応えます。

②市町村ホール施設との連携

「第1 これまでの現状・取組」の「5 県内の主要な公立文化ホール施設の状況」で記載するとおり、県内の各市町村において、300～600席の座席数を中心にホール施設が設置されており、それぞれ、設置目的、周辺区域を含めた人口規模、舞台機能等も異なり、稼働率は10～80%台と様々な状況です。

新ホールは、事業の効果の広がりを考える中で、複数ホールの共同によるアウトリーチ事業の展開など、県内各地のホール施設それぞれの特徴を活かしながら連携を図り、市町村ホール施設の活性化を図ることで、県全体の文化振興や地域活力の向上につなげていきます。

③県外ホール施設との連携

全国では、ホール施設間のネットワークを助長するものとして、例えば、「(公社) 公立文化施設協会」や「(一財) 地域創造」、「劇場、音楽堂等連絡協議会」の取組があり、地域の垣根を越え、ホール職員を対象として共同で行われる研修会や、複数ホール施設による共同企画制作事業などの取組が進められています。

県内に稼働中の1000席以上の公共ホール施設がなく、県内においては、大規模ホールで行う企画制作のノウハウ等の蓄積は他県に比べ乏しい面もあることから、県内ホール施設等のみならず、県外ホール施設との連携も図りながら、事業を展開していきます。

第4 管理運営

1 管理運営の基本的事項

基本目標、施設使命の達成に向け、次のとおりの管理運営を目指します。詳細な内容については、今後検討を行う「管理運営プラン」の中で取りまとめます。

○ 未来に向けた持続可能な施設運営を実現する

新ホールの取組を安定的に継続していくために、効率的な施設運営はもとより、事業収入の拡大や外部からの資金調達など、経営的視点を持った施設運営を行い、適正な予算規模の中で、県民に還元される効果を持つ事業を展開します。

また、安全や防災へ配慮し、中長期の長寿命化計画に基づいた予防保全型の修繕を実施し、新ホールで実施する事業や施設管理による効果を的確に検証、評価する体制を構築し、透明性の高い施設運営を行います。

○ 施設や事業の魅力为谁もが享受できる機会を提供する

管理者が持つノウハウや人材、ネットワーク等を効果的に活用することによって、公演の鑑賞や発表、練習等の場を創出するだけでなく、幅広いきっかけで県民が新ホールに関わることができる機会を創出します。

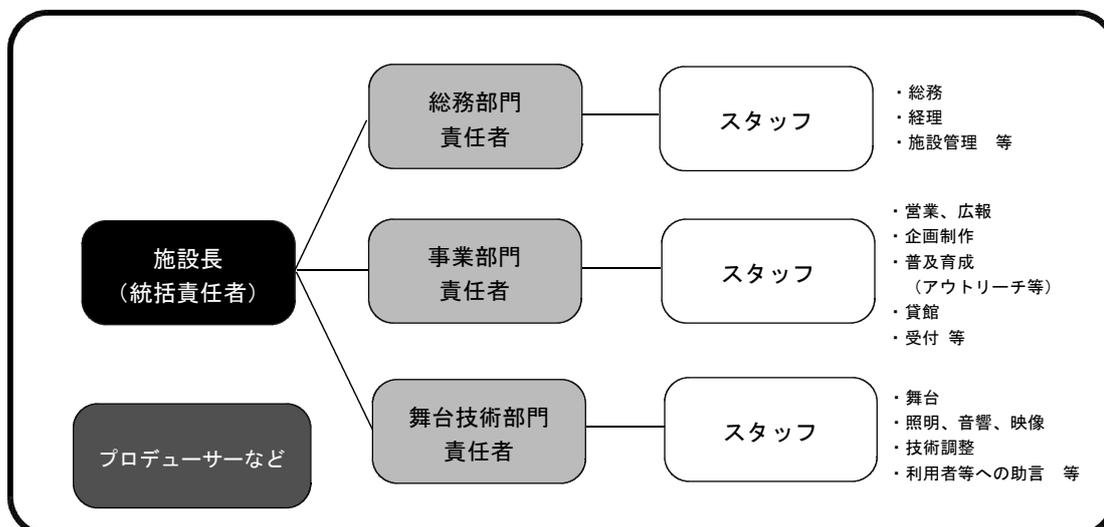
文化芸術に関する専門性ととともに、文化芸術と県民、地域等をコーディネートする力を確保するなど、必要な能力を備えたスタッフ体制を整えます。

2 管理運営組織

施設使命に基づいた事業の展開や、高機能な施設、設備を安全に管理していくため、運営組織には高い専門性が求められます。

専門知識や経験、ネットワークを有する人材を確保し、中長期的な取組に向けた人材育成が可能な環境を整えるとともに、総務、事業、舞台技術等各部門間の相互連携を図るなど、管理運営の目指す方向性を具現化できる組織体制を視野に入れます。

【組織体制のイメージ】



3 運営手法

「指定管理者制度」を採用することを念頭に置くとともに、あわぎんホールとの連携を見据えた、より効率的な運営手法を検討します。

また、これまでの公共ホール施設の整備においては、設計、施工等のハード整備が先行し、管理運営面での検討が遅れて行われる結果、ホール開館後、管理者目線から見た場合、使い勝手が良くないということも少なくない状況です。新ホール整備においては、早期の段階から、管理者視点からの意見が可能な限り反映できる仕組みを検討します。

4 運営経費

(1) 想定する収入、支出の項目

一般的に、指定管理者制度を導入している公共ホール施設においては、地域における文化環境の向上に向けた「文化的投資」として、「指定管理料」などの公的資金を投入し、入場料等の「事業収入」や施設貸出によって得られる「利用料金」に加え、国や公的な機関からの助成金等の「外部資金」等の獲得により、必要な財源を確保しています。

新ホールにおいても、同様の収入を想定しており、「指定管理料」をはじめ、「事業収入」、「利用料金」、「外部資金」、「寄付」、「協賛金」などを想定します。

支出においては、主催事業等の実施に伴う「事業費」、施設のスタッフの「人件費」、清掃、警備、設備の保守点検などの「維持管理費」を想定します。

(2) 収支の考え方

「経営的視点」を持って収支を管理し、収入面では、利用しやすい料金体系で文化芸術活動を支えつつ、興行的な利用に対しては適正な利用料金を設定し、積極的な営業活動により利用促進を図ります。

支出面では、効率的な管理運営により経費の軽減に努め、計画的な保全に向けた施設の「長寿命化計画」に基づき、中長期的なコスト適正化の視点を持った維持管理を行います。

第5 施設整備計画

1 施設整備の基本的事項

(1) 文化芸術振興、創造発信の拠点

大ホールは、高い機能性と管理運営面の工夫により、様々なジャンルの質の高い公演が可能であり、ランニングコスト面の優位性なども踏まえ、「1500席程度」を下限、小ホールは、隣接するあわぎんホールを一体的に活用することとし、旧文化センターに加え、旧市中央公民館や旧県青少年センターで担っていた機能も踏まえ、大ホールに合わせて、多目的スタジオや活動室などを整備します。

新ホール整備にあたっては、良質な音響やサイトラインを備えることをはじめ、舞台や搬入など、文化ホール施設が本来持つべき役割の発揮に向けて必要な機能の整備を重視します。

また、徳島を代表する県立ホール施設として、オーケストラピットや花道など、高い機能性を備え、ホールで行われる演目の多様化や、舞台設備の技術革新に対応するとともに、メンテナンスのしやすさなどもあらかじめ見据え、中長期的な観点を持って整備を進めます。

(2) 県都のにぎわいづくりへの寄与

「藍場浜公園西エリア」については、眉山から徳島駅にかけて、東西・南北に人が行き交う徳島市のにぎわいの中心にあり、藍場浜公園、新町川などの周辺景観との一体性を図りながら、整備を進めます。

大ホール、リハーサル室、楽屋、多目的スタジオ、活動室などの各施設を適切に配置し、「鑑賞する人」、「公演する人」、「活動する人」、「くつろぎに来る人」など、様々な目的で来館される方々に配慮した動線とします。

(3) あわぎんホール敷地の活用

大型の興行公演や全国大会等の催しにおいては、複数の大型トラックが、次々に搬入ヤードに入り、荷捌きが行われていきますが、短時間で効率的に作業するためには、入口と出口を分離した方がいいとの意見が多くあります。

また、あわぎんホールでは、現状、搬出入を行うトラックやイベント主催者の車は、市道側（イメージ図左側）から出入りしますが、同じ方面からの出入りとなるため、180度向きを転換する切り返しが必要となり、使い勝手が悪いとの声があがっています。

そうした状況を踏まえ、新ホール整備にあたっては、あわぎんホールとの間のスペースなども活用し、国道、市道の2方向への出入りを可能とすることで、円滑な搬入動線を確保するとともに、一体利用時には、待機用の車両をあわぎんホール側敷地に停車できるようにするなど、様々な利用者ニーズに応えることに努めていきます。



●搬出入動線のイメージ図

2 施設の構成（エリア）と機能

(1) 大ホールエリア

客席	<ul style="list-style-type: none">・客席は「1500席程度」（車椅子席含む）を下限とする。・客席後方などのスペースを利用し、可能な範囲で、「立見席・仮設席」を増設することができる計画とする。・幼児や児童が保護者とともに鑑賞することができる「多目的室（親子室）」を設け、客席への音漏れに十分配慮する。・舞台との親和性の高いコンパクトな客席空間とするため、「多層式の客席空間」とし、舞台からの最大視距離を極力短くすることで、舞台に向けた「良好なサイトライン」を確保する。・「1階客席のみの利用を可能」とするなど、異なる客席数設定のニーズに対応する。・十分な遮音性能と静音性能（目標はNC-20以下）を備えた、「高品質で豊かな響きを実現できる音響空間」とし、「セリフが聴き取りやすい響きを有する音響空間」との両立を目指す。・生音の響きを全ての客席に均質に届けられるような形状とする。・客席の内装は、舞台を鑑賞するのに相応しい色調や素材とする。・ゆったりと鑑賞することができるよう、座席幅は「520mm以上」、客席前後間隔は「950mm以上」とする。・高齢者や障がい者などの鑑賞にも配慮し、車いす席や介助者用いす席を適切に配置する。・客席一部は、取り外せるようにし、仮設のPA席や演出家席・デザイナー席などの設置に対応するため、フラットな床面を確保できるようにする。
舞台	<ul style="list-style-type: none">・「プロセニウム形式」を基本とする。・主舞台の規模は、間口が幅は「18m程度」、奥行きは「18m程度」、高さは「9～12m程度で可変」できる構造とする。・主舞台の上手・下手に、バランス良く「袖舞台」を配置し、公演中に上手下手間を可能な限り最短距離で移動できる動線を確保する。・主舞台の下部に「奈落」、舞台中央部に「小迫り・大迫り」を設置する。・客席前部に「オーケストラピット」を設け、下げると「オーケストラ演奏面」、客席ワゴンに乗せた状態で「客席」、舞台レベルに上げることで「前舞台」として、公演の演出バリエーションを増やせるようにする。・「花道」を仮設で設けることができる計画とする。・舞台袖から奈落やすのこに向けての円滑な動線を確保する。・舞台に近接して、楽器を常時、適切な温度、湿度で保管できる「楽器庫」や舞台備品や大道具を収納するための倉庫・スペース等を設置する。・ホールの形状に合わせて、緞帳・オペラカーテン・引割幕、一文字幕、袖幕、暗転幕、大黒幕、中割幕、ホリゾン幕、スクリーン等を適切に設ける。・音楽利用の際に、舞台と客席が一体の空間となり、良質な音環境が得られるよう「可動式音響反射板」を備え、最適な材質・質量・反響面角度などを検討した建築音響設計とする。

<p>舞台設備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台の奥行きに応じた適正な数の「吊物バトン（電動可変速・ドラム巻き取式）」を確保する。 ・照明バトンとして、プロセニウムサスペンションライト、サスペンションライト、ボーダーライト、アップーホリゾントライト等を設ける。 ・舞台上での円滑な仕込みを可能とするため、サスペンションライトとボーダーライトの一部（舞台前方側）を昇降ブリッジとして設ける。 ・舞台照明は、十分な性能のLED機器を可能な限り導入するとともに、直回路の数を多く設けるなど、将来の全LED化を念頭に置いたシステムを検討する。 ・舞台機構操作卓と舞台監督卓は、舞台下手袖への配置を基本とする。 ・幅広い主体による、多彩なジャンルの演目の公演に対応できる舞台設備（機構、照明、音響及び映像）を備え、機器の持ち込みにも対応した仮設電源、電源容量を確保する。 ・高性能で静音性の高い「プロジェクター」と「スクリーン」を設置する。 ・大ホール舞台の公演等を、ホワイエ、エントランスロビー等館内に向けて発信できる映像設備を計画する。 ・公演等のオンライン配信を見据えたインフラを整備する。 ・オーケストラ公演や小編成のリサイタルなどの録音ができるよう、「三点吊りマイク」を設ける。 ・舞台照明と舞台音響の「調整室」は主舞台を見渡せる客席後方等に配置するとともに、客席内や舞台袖において、移動卓での操作も行うことができる計画とする。
<p>楽屋</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台にアクセスしやすい位置に楽屋を配置し、舞台に向かう廊下や、上手、下手の出待ちスペースについて、十分な広さを確保する。 ・大・中・小のサイズバリエーションを持たせ、全体で、「80～100人程度」の収容人数を確保する。 ・制作スタッフや公演付き舞台技術スタッフの控室を設ける。 ・楽屋利用者のトイレ、シャワー室、アーティストラウンジ、給湯室、洗濯室、コインロッカー等を設ける。 ・各楽屋には、化粧前（照明付き）、着替えスペース、のれん掛け等を設ける。 ・換気や外光・遮光等の環境を備え、出演者の居心地にも配慮する。 ・楽屋利用者と、観客の動線を隔離し、「楽屋事務所」を設けるなど、楽屋への入退場を十分に監視できる計画とする。
<p>リハーサル室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・楽屋に近接した位置に「リハーサル室」を設け、本番の舞台を想定した練習ができるよう、可能な限り、主舞台のアクティグエリアの広さに近い面積、形状とする。 ・壁面の一部に練習に必要な姿見・バレエバー等を設ける。 ・大ホール舞台や楽屋等と連携しやすい動線を確保する。 ・リハーサル用途での利用がない場合に、可能な限り、単独利用も可能となるよう、必要な動線設定を検討する。

<p>ホワイエ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開演前や幕間等で観客がくつろげるだけでなく、サイン会やグッズ販売、簡易的な飲料提供などにも対応したスペースや設備等を設ける。 ・ホール内リアルタイムの状況や公演映像、県内観光情報など、映像による情報提供ができるようモニターディスプレイ等を備える。 ・各階の客席数に応じたホール利用者用トイレを設置する。特に女性の利用者が多いことに配慮した数と動線設定にするとともに、パウダーコーナーを設ける。 ・バリアフリートイレは、位置、必要な個数や機能、出入口、動線、広さ等に配慮して設置する。 ・主催者が作業、休憩ができる「主催者控室」と「客席案内係控室」をホワイエ周辺に設置する。
<p>搬出入</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大型の催しにも対応するため、「11tトラック（ガルウイング車両）」2台が同時に雨天でも支障なく荷下ろし可能な搬入口を確保する。 ・搬入口から舞台までは、可能な限り、フラットなレベルで大道具等を移動できる動線を確保する。 ・大型の興行公演や全国大会等の催し等を見据え、あわぎんホール側の搬出入路との共用を図り、大型トラックや主催者関係者の車の円滑な動線を確保する。

(2) 文化創造エリア

<p>多目的 スタジオ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な県民の活動のみならず、小規模な発表会や鑑賞事業、集会・大会など、多目的な利用を見据えた「機能性が高いスタジオ」を設置する。 ・大規模イベント利用時における、出演者の楽屋利用や主催者スタッフの控室利用などの使い方も想定した動線計画を設ける。 ・簡易舞台を仮設で設けることができるとともに、公演形態に応じて、様々なパターンの幕や照明器具等の吊り下げ、プロジェクター、スクリーン等の設置をすることができる計画とする。また、壁や床の仕上げは、釘やビス等の打ち込みを可能とするなど、利用者の発想により自由に使用できるスペースとすることを目指す。 ・多目的スタジオ利用者のための控室（公演利用時は、楽屋用途として利用可）、トイレ、楽器庫・倉庫等を設ける。 ・小規模な発表会などの際に、観客動線と分離して、道具や衣装等を搬入することができる動線について配慮する。 ・隣室や外部への音・振動の影響がないよう、床・壁等には十分な遮音及び振動対策を行う。
<p>活動室</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の日常的な練習利用をはじめ、幅広い県民の活動として利用できる「活動室（会議利用も可）」を4室以上設ける。 ・活動室利用者のための更衣室、トイレ、倉庫等を設ける。 ・隣室や外部への音・振動の影響がないよう、床・壁等には十分な遮音及び振動対策を行う。

(3) 交流・にぎわい創出エリア

エントランス	<ul style="list-style-type: none">・徳島駅からの利用者や周辺の公園利用者など、幅広い方がアクセスしやすい配置とし、各機能諸室との円滑な動線設定を確保する。
交流ロビー	<ul style="list-style-type: none">・ホールやスタジオでの鑑賞や活動を目的としない方も気軽に訪れ、ゆったりと過ごせるスペースとし、自動販売機等を設置できるスペースやコンセント等を設ける。・交流ロビーを活用したイベントや、壁面等を活用した県民の創作活動の展示など、多様な使い方に対応できる空間とする。・来館者が利用できるトイレ（バリアフリートイレを含む）を男女別に適切に設ける。・利用者が荷物を預けることができるコインロッカー等を設ける。・ホール利用者の一時的な託児スペースや救護スペースも想定した計画とする。

(4) 管理業務エリア

管理事務室	<ul style="list-style-type: none">・来館者を認識しやすい場所とし、各機能諸室との円滑な動線を確保する。・交流ロビーに面して、施設貸出や質問対応、主催事業のチケット販売等ができるカウンターを設置する。・貸館利用者や、主催事業の関係者等との打合せスペースを複数設け、倉庫、ホール職員用の更衣室・休憩室、トイレ、給湯室を設置する。
外構等	<ul style="list-style-type: none">・「主催者駐車場」に加え、「身体障がい者駐車場」、「車寄せ」、「駐輪場」等を、それぞれ想定される動線を踏まえて、適切な場所に配置する。・施設利用者の出入口は、高齢者や体の不自由な方も含め、来館者が安全に入退場できるよう配慮をする。・あわぎんホールを一体的に活用することを踏まえ、施設利用者が円滑に行き来できる動線に配慮する。

3 各種設備

電気設備	<ul style="list-style-type: none">・舞台設備専用の電源を設け、電源回路や容量に十分余裕を持たせる。・舞台音響設備は、ノイズの影響を受けやすいことから、電源や配線等のルート構築、機器類の配置等に配慮する。・舞台設備は、瞬時電圧低下による公演等の中断や中止を防止するため、適切に無停電電源装置を設ける。・自家発電設備を整備する。・災害時に管理事務室の機能を維持するために必要な設備を備える。・施設利用者や来場者が利用できる施設内Wi-Fi等を整備する。・機器の更新や拡張のしやすさに配慮する。
------	---

電気設備	<ul style="list-style-type: none"> ・一般照明器具は、原則として、LED照明を採用するとともに、交換・清掃がしやすいように工夫する。 ・客席照明に使用するLED照明は、滑らかなフェードイン・フェードアウトを行うことができる機器とする。
空気調和設備	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー、室内環境を考慮し、大ホール客席空間内などは、「居住域空調」を前提とした最適な空調システムを採用する。 ・舞台・客席については、空調運転時の静けさを確保するとともに、緞帳や引割幕をはじめとした幕揺れが生じないように配慮し、上演や演奏、客席での鑑賞に支障が無いものとする。 ・客席部分と舞台を個別に温湿度管理可能とする。 ・舞台空調については、舞台袖でも行えるようにする。
給排水衛生設備	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレは洋便器を基本とし、温水洗浄便座を適宜設置する。 ・楽屋の給湯設備は同時使用を考慮し、十分な容量を確保する。 ・舞台、奈落にも給水設備を設ける。
昇降機設備	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や体の不自由な方が上層階の客席へスムーズにアクセスできるようエレベーター・エスカレーター等の昇降機設備を設置する。 ・出演者の移動や、楽器や舞台備品などを運搬するために支障の無い大きさのエレベーターを設置する。

4 施設整備における留意事項

(1) あわぎんホール敷地の隣接地への整備

新ホールの整備にあたり、工事期間においても、基本的に、あわぎんホールの稼働が停止することのないよう、騒音や振動の対策を行うとともに、公演利用者等の動線に可能な限り影響を与えないよう配慮します。

また、新ホールとあわぎんホールを一体利用するイベント等も見据え、搬入の利便性を確保しながら、観客、主催者、スタッフなどが円滑に2館を行き来することができる動線に配慮するとともに、あわぎんホールにおいても、機能維持につながる修繕に引き続き取り組んでいきます。

(2) 藍場浜公園との親和性

建設用地は、現状、藍場浜公園（新町川公園）内にあり、いわゆる「御成婚広場」の名称で、長年多くの県民に親しまれてきたところです。新ホールにおいては、公演の鑑賞や発表、練習での利用などの文化芸術目的だけではなく、藍場浜公園全体の中で、連続性、親和性を持った空間として、日常的に、休息や散歩などの利用ができるよう、今後も県民の憩いの場として機能するよう配慮します。

また、ホールを中核とする施設の中に、カフェやレストランを設ける場合は、公演開催の有無の影響も受けることから、経営面での安定を図ることが難しく、開館後一定年数が経過してテナントが撤退するケースが少なくありません。

そのため、カフェやレストランについては、公演に影響されやすホール内ではなく、隣接する「藍場浜公園東エリア」にパークPFI活用による設置を検討しておりますが、周辺飲食施設の利用促進も含め、新ホールや徳島駅周辺全体の環境の中で、その機能が担えるよう想定します。

また、公演前後に高揚感や余韻に浸り、「新ホールへと向かう道中」や、「新ホールから帰る道中」そのものが楽しくなる「街」になるよう、市で定めている「中心市街地活性化基本計画」の方向性とも合わせ、連携を図っていきます。

(3) 振動対策・遮音性能

敷地北側には幹線道路である国道192号線が隣接していること、また、藍場浜公園や新町川周辺では多彩なイベントや阿波おどりの練習が行われることなどを考慮し、外部からの振動や音の影響を受けないよう配慮した施設とします。

(4) ライフサイクルコストへの配慮

将来にわたり長く利用する施設として、安心・安全に利用するために必要な経費を中長期的に捉え、高耐久・長寿命な材料や省エネ性能が高い設備機器の採用、維持管理しやすいデザイン、更新しやすい仕様にするなど、ライフサイクルコスト低減に配慮した計画とします。

(5) ユニバーサルデザインへの配慮

子どもから高齢者まで幅広い世代の人々や障がい者、体の不自由な方、外国人など、誰もが気軽に来館し、芸術文化に親しむことのできる施設とするため、必要な箇所にはエレベーター、エスカレーターを設置や、点字サイン、スロープや手すりの設置、多言語対応など、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

(6) 健康への配慮

「受動喫煙対策を強化する改正健康増進法」に則り、受動喫煙を防止するため、施設内は原則として禁煙とします。

(7) 環境への配慮

県においては、令和6年3月に「徳島県GX推進計画」を策定しており、2013年度比で、2030年度までに50%の温室効果ガスの排出削減を掲げ、目標達成に向けて革新的な省エネ技術の導入や再エネの有効活用を図ることとしております。

公共施設として整備する新ホールにおいては、「徹底した省エネ化」と、災害時対応も見据えた「クリーンエネルギーの積極活用」を図り、率先して、ZEB化の実現に向けた取組を推進します。

※ZEB・・・快適な室内環境を実現しながら消費するエネルギーをゼロにすることを目標とした建物のこと（環境省HPより）

(8) 防災・危機管理の視点

安全性や防災性能について十分に配慮し、大勢の観客や来館者の誘導を安全に行える避難動線を確認します。

また、津波浸水等が想定されるエリアに位置することから、緊急避難場所や指定避難所等としての機能を備え、災害時の影響を低減できるよう配慮します。

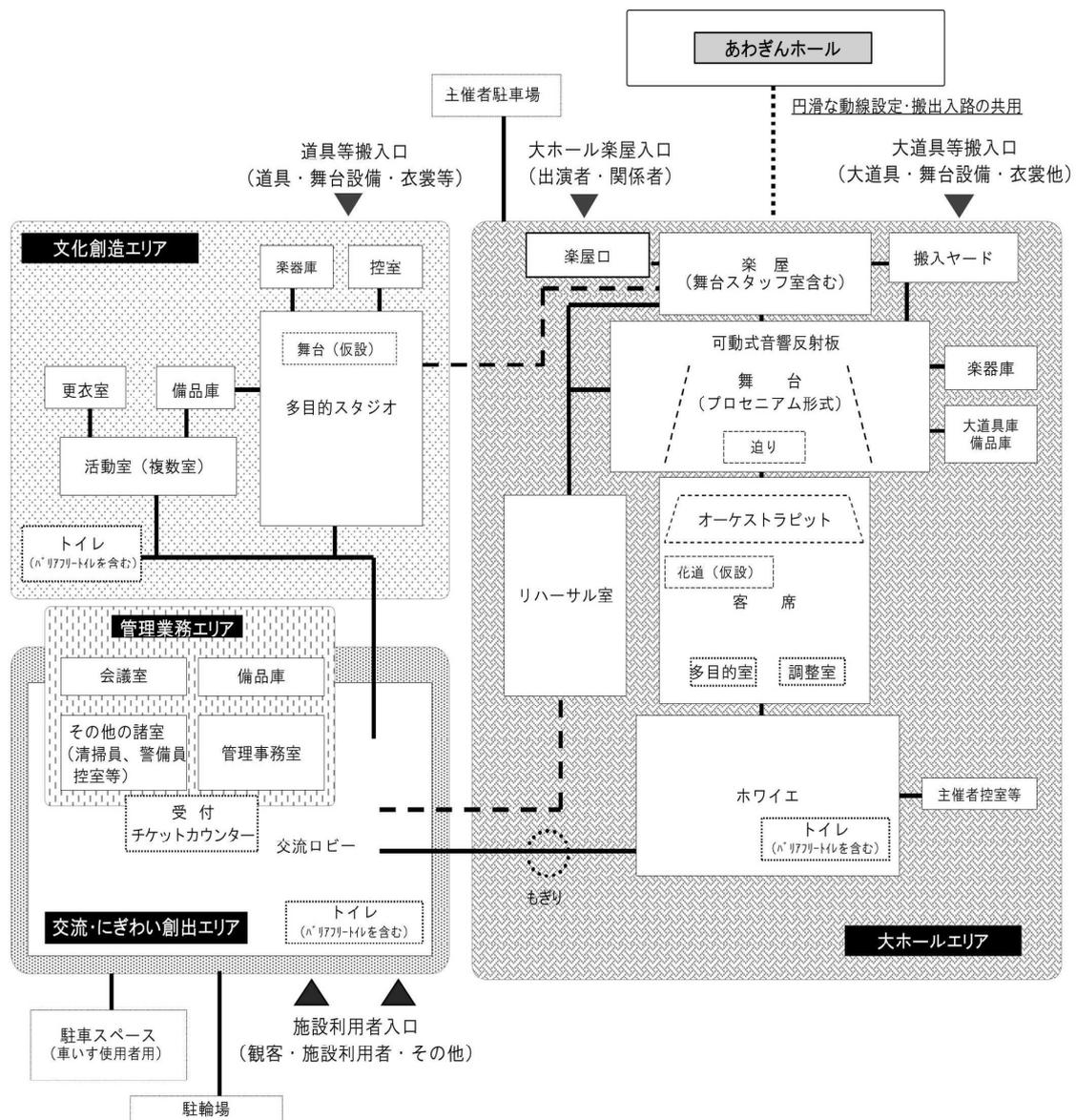
(9) 県産材の活用

「徳島県県産材利用促進条例」等に基づき、仕上材などに県産材をできる限り活用します。

5 施設配置計画

新ホール施設について、来館者のアクセスルートや、館内での動線、敷地形状等を鑑みた上で適切に配置します。

○施設配置イメージ図



6 概算面積

各エリアは次のとおりとし、エリア全体として、「11,000～12,000㎡程度」の延べ面積を想定します。

区分（主なもの）		エリア構成
大ホールエリア	客席	客席、オーケストラピット、多目的室（親子室）等
	ホワイエ	ホワイエ、主催者控室、トイレ等
	舞台	舞台、照明・音響調整室、楽器庫 大道具庫・備品庫、搬入ヤード等
	リハーサル室	リハーサル室
	楽屋	大・中・小楽屋、シャワールーム、トイレ等
文化創造エリア	多目的スタジオ	多目的スタジオ、控室、トイレ等
	活動室	中・小活動室、備品庫等
交流・にぎわい 創出エリア	エントランス ・交流ロビー	エントランス、交流ロビー等
管理業務エリア	運営管理	管理事務室、会議室、控室、備品庫等
	共用部	通路、機械室等

7 整備手法

近年、整備された類似施設においては、民間企業の優れた技術の活用により、設計・施工の品質を確保しつつ、合理性・効率性を図っていくため、「設計・施工一括発注方式」や、「リース方式」、「PFI方式」などを採用した事例が認められます。

このうち、「リース方式」、「PFI方式」については、民間事業者のノウハウ活用は図れるものの、発注後は、発注者側の意向を十分に施設機能等に反映させるための調整を行うことは困難となります。

これに対し、新ホール整備では、地下駐車場の解体及び機能維持や、河川・幹線道路に隣接した敷地特性を踏まえた最適な工法の選定、あわぎんホールとの一体活用などに向け、関係機関との協議や、設計の品質確保、効率的・効果的な技術提案による設計が必要となる事案であり、これに対応するには、「設計・施工一括発注方式」のうち、「設計交渉・施工タイプ」が適しています。

また、これまでの公共施設の整備で採用されることが多かった「設計・施工分離発注方式」と比較すると、「設計・施工一括発注方式」の場合、基本的に事業者選定は一回のみとなるため、発注に要する期間の短縮により全体工期が短くなることが想定されます。

さらに、設計段階から施工業者が参画するため、その独自技術やノウハウを設計に反映させることにより、工期短縮やコスト縮減につながることも期待できます。

以上のことから、新ホール整備としては、「設計・施工一括発注方式」の「設計交渉・施工タイプ」を念頭に置き、進めていきます。

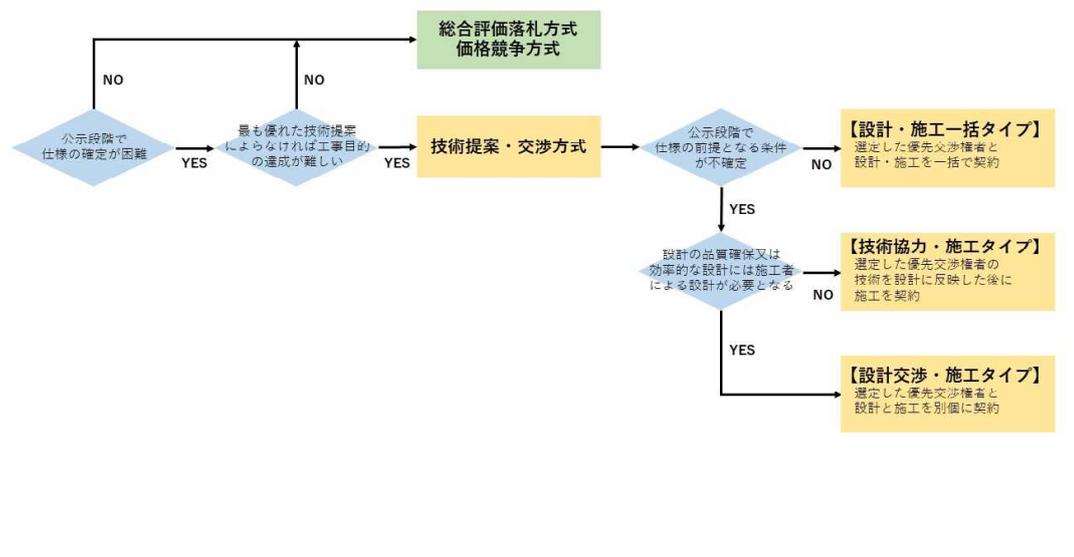
◎設計・施工一括発注方式「設計交渉・施工タイプ」

「公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）」第18条における「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」であり、「発注者による最適な仕様の設定が難しい工事」において、公示段階での仕様の前提となる条件の確定状況から、技術提案内容に応じて、関係機関協議等を踏まえた設計が必要となる場合や、設計の品質の確保又は効率的な設計には技術提案を行った施工者による設計が必要となる場合等に有効な手法です。

技術提案に基づき選定された、優先交渉権者と設計業務の契約を締結し、設計の過程で価格等の交渉を行い、交渉が成立した場合に施工の契約を締結することとなります。

◎契約タイプの選定フロー

(参考：国土交通省「国土交通省直轄工事における技術提案・交渉方式の運用ガイドライン」)



なお、新ホール整備に係る建設工事等は、「政府調達に関する協定」の適用対象（建設工事：27億円2千万円以上）となるため、「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」等に従い手続を進めます。

8 整備費

(1) 整備費

①工事費

「藍場浜公園西エリア」における施設の規模、機能等の具体化を図った「新ホール整備候補地調査業務」の調査モデルプランでは、概算金額として、本体工事費の約142億円、関連工事費の約12億円の合計約154億円（令和6年4月時点単価）を見込んでおりました。

調査モデルプランの金額をベースに、調査後の資材・労務費の影響なども踏まえて算定することを想定します。

②設計費

「建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準について」に基づき、建築物類型やモデルプランにて想定される延べ面積を用いて積算し、約7億5千万円（令和6年度単価）を見込みます。

③設計意図伝達費・工事監理費

「②設計費」と同様の考え方により、設計意図伝達および工事監理費として、約3億3千万円を見込みます。

④備品費

先行事例の費用を参考にし、本体工事費の5%程度の金額を見込みます。

(2) 関係事業費

この他、設計や施工時におけるコンストラクションマネジメント支援経費や、事業者選定経費をはじめとした関連経費を見込みます。

(3) 整備費の縮減・財源確保

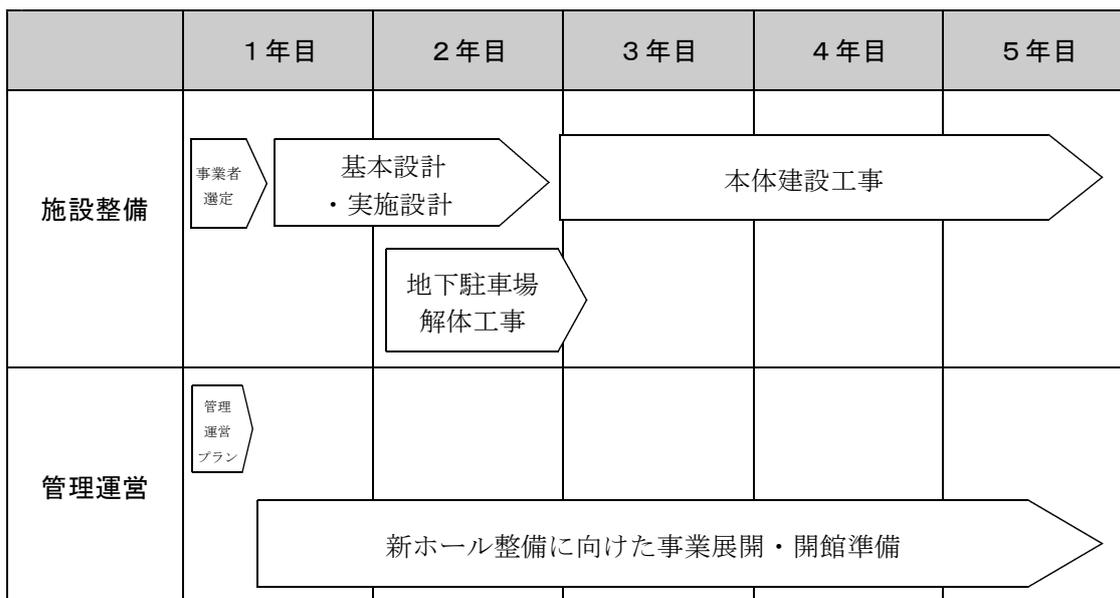
整備費については、文化ホール施設として備えるべき機能性・利便性や、必要な品質の確保を図った上で、事業者に、独自技術やノウハウの積極的な活用を求め、可能な限りのコスト縮減に努めていきます。

また、活用可能性のある国庫補助金・交付金事業や、交付税措置のある起債等の活用について、十分に把握し、可能な範囲で有利な財源の確保を図ります。

9 整備スケジュール

「新ホール整備候補地調査業務」の調査モデルプランでは、基本設計・実施設計に1年6ヶ月程度、本体建設工事に2年10ヶ月程度の期間を見込んでおり、また、「設計・施工一括発注方式」による事業者選定には、一般的に4ヶ月程度を要します。(下記図参照)

新ホール整備にあたっては、地下駐車場の効率的な解体など、事業者に、独自技術やノウハウの積極的な活用を求め、工期短縮と早期整備に努めていきます。



※ 工程間には契約手続き等の期間が別途必要

※ 建設工事の竣工後、オープニングイベントや試行的なトライアル公演に合わせ、スタッフや機械設備等の習熟期間を要する見込み